令和８年度 先進都市視察　報告書

大阪府南部市議会議長会

報告市議会	阪南		市議会			
報告者	議長	山本　守	副議長	畑中　譲	事務局長	木村浩之
視察日時	令和８年７月２８日（水）　13：30～15：00					
視察先	埼玉県川口市					
視察内容	多文化共生の取り組みについて					
概　要	川口市における外国人の現状と多文化共生の取組について、協働推進課多文化共生係より詳細な説明を受けた。川口市の外国人住民は過去１０年で倍増しており、令和８年７月時点で５６，５２４人、総人口の９．２６％を占めるに至った。国籍別では中国が最も多く、近年はネパール、ミャンマー、インドネシアの増加が著しい。年齢層別では生産年齢人口の割合が極めて高く、芝園団地をはじめとする特定の地域に居住者が集中する偏りも見られる。 このような中、市は多文化共生事業として、長年、多言語対応の拡充を軸とし推進してきた。現在は、相談員による窓口業務の他、通訳・翻訳の派遣を行うとともに、日常的な窓口対応として、多言語対応タブレットを市内各所に３５台配備し、ＡＩによるリアルタイム翻訳機能等を活用して迅速なコミュニケーションを実現している。また、情報発信においてもスマートフォン対応の多言語ポータルサイトを開設し、生活ルールや行政情報を８言語で提供することにより、手続きの簡略化を図っている。日本語教育に関しては、市内２０のボランティア日本語教室との連携会議を継続開催しており、令和７年度には、日本語がまったくできない初心者向けのクラスを新設する等、学習者の段階に応じた支援体制の底上げを図っている。 一方で、現状の大きな課題として、一部の外国人による違法行為やゴミ出し・騒音等のマナー違反が地域住民との深刻なトラブルに直結している現実が示された。特に難民申請中で仮放免状態にある外国人が市内に居住し、日本のルールを遵守しないケースが見受けられることが、地域社会の平穏な生活を脅かす要因となっており、市は住民の安心・安全を確保する観点から、国に対し、入国管理制度の厳格な対処を繰り返し強く求めてきた結果、令和６年６月に改正入管法が施行された。また、令和８年７月には入管当局との連携事業として、危機管理部くらし安全課内に「総合的な外国人対応窓口」を新設したことにより、自治体の権限では対応が困難であった在留管理などの事案に関し、国との連携体制が飛躍的に強化している。 市としては、ルールを守る多くの善良な外国人住民の多様性をまちづくりに生かす一方、法秩序を乱す迷惑行為に対しては国と共同で厳格に対処し、地域社会の秩序維持と共生社会の実現を両立させる方針である。今後は、地域コミュニティーや支援団体を通じて信頼できるキーパーソンを把握することで、外国人住民の意見を反映させながら、多様な主体が相互に理解し合える「多文化共生」のあり方を模索していくとしている。					
所　見	今回の行政視察を通じ、都市部の自治体における多文化共生の取組の困難さ、併せて、外国人住民を多く抱える自治体が直面する行政課題等の深刻さを改めて痛感した。 川口市は長年、通訳・翻訳の多言語化や相談体制の整備といった「受け入れ側の基盤整備」を愚直に推進してきた。しかし、人口の急増と国籍の多様化、そして仮放免者の増大といった国政レベルの課題が地域住民の生活圏と交錯し、深刻な軋轢を生じている実態は、今後全国の自治体が直面しうる未来の縮図と考える。 特に印象的だったのは、市が多文化共生という理想を掲げつつも、危機管理部局と入管当局を連携させた「安全安心の確保」へと舵を切った点である。理想と現実の乖離に苦慮しつつも、住民の不安に寄り添い、法秩序を重んじる姿勢を明確に示すことは、真の共生を実現するための不可欠なプロセスであると確信した。 本市においても外国人住民が増えつつある中、川口市の事例を他山の石とせず、平時からの相談体制の強化、地域コミュニティーとの関係構築、そして何より国への具体的な政策提言を粘り強く継続することの重要性を再認識すべきである。 本視察で得た知見は、今後、住民の安心を守りつつ多様性をどう受け入れるかを検討する上で非常に示唆に富むものであり、市政運営や今後の政策提言に最大限活かしていきたいと考える。					

令和８年度 先進都市視察　報告書

大阪府南部市議会議長会

報告市議会	阪南		市議会			
報告者	議長	山本　守	副議長	畑中　譲	事務局長	木村浩之
視察日時	令和８年７月２９日（水）　10：00～12：00					
視察先	埼玉県戸田市					
視察内容	教育改革の取り組みについて					
概　要	戸田市の教育行政は、既存の良きものを覆す「改革」ではなく、良い部分を継承しつつ新しくする「改新」という独自の理念のもとで進められている。また、教育長は、誰かに頼るのではなく自ら問い自ら動く「自問自動」の精神や、手の届く範囲から変革を起こす「５０㎝革命」の重要性を強調されていた。とりわけ、経験や勘等に依存しがちな従来の教育手法から脱却し、客観的なデータやエビデンスに基づく教育（ＥＩＰＰ：エビデンス・インフォームド・ポリシー＆プラクティス）を推進することで、属人的になりがちな教員の技術を共有し、授業や生徒指導を科学的に分析する体制を構築してる。 具体的な取組として特筆すべきは、予算制約を乗り越えるための「産官学連携」の推進である。約１００の企業や大学等の外部機関と連携し、最先端のリソースを学校現場に導入しており、その際「質の高い材料（環境や教材）は教育委員会が用意するが、どのように料理（実践）するかは学校に任せる」という方針を貫き、各学校の裁量を重んじることで現場の「自走」を促している。 また、ＩＣＴ教育の分野では、テクノロジーありきではなく学習科学を優先する「ペダゴジー・ファースト」を掲げている。全教室から黒板とチョークを撤廃してホワイトボードとプロジェクターを完備した他、インテル社等の企業との連携により最先端機器を備えた「ＳＴＥＡＭラボ」を設置し、子どもたちが本物や一流に触れる機会を創出している。また、現代の課題であるフェイクニュースやＳＮＳトラブルに対しても、ニュース配信会社と連携した体験型の模擬授業を実施する等、実践的なメディアリテラシー教育に注力している。 さらに、児童生徒の学力や出欠、保健室の利用状況等のデータを一元化した「教育ダッシュボード」を活用し、不登校等のＳＯＳを早期発見する仕組みを整えている。学校を「義務と禁止の場」から「安心とワクワクの場」へと転換することをめざす戸田市の「オルタナティブ・プラン」は、多様な学びの場を提供する先進事例として、国の不登校対策（ＣＯＣＯＬＯプラン）のモデルにもなっている。 これらと並行して、教員の働き方改革にも強くコミットしており、ゼロトラスト環境の構築による業務のＤＸ化を進め、県内トップクラスの働き方改革を実現するとともに、事務局案を追認するだけになりがちな教育委員会会議を刷新し、教育委員自らが現場を視察して課題を提案する仕組みや、議事録の全文公開・オンライン配信を行う等、透明性が高く活性化した教育委員会運営を実現している。					
所　見	戸田市の取組を伺い、教育長の明確なビジョンと失敗を恐れずに挑戦を促すリーダーシップが教育現場に与える影響の大きさを痛感した。「スピードこそが信頼」という言葉に表れているように、リスクを恐れず、現場の心理的安全性を担保しながら前例踏襲を迅速に打ち破る姿勢は、本市としても大いに学ぶべき点である。 また、全学校に一律の施策を押し付けるのではなく、リソースを提供した上で現場の裁量に委ねるマネジメントは、教職員の主体性を引き出し、学校を自走させるために極めて有効な手段であると感じた。さらに、予算の制約を理由に諦めるのではなく、企業に「実証の場」として学校を提供する等、知恵と交渉力を駆使して最先端の教育環境を無償で引き出す手腕は秀逸であり、本市議会としても、こうした柔軟な民間連携を後押しし、行政の枠にとらわれない教育振興の土壌づくりを支援していく必要があると思料する。 最後に、外部からの視察や傍聴を「見薬（みぐすり＝人に見られることで良くなる）」として前向きに捉え、教育委員自らが現場の課題を直視し提案を行う戸田市教育委員会のあり方は、地方教育行政の一つの理想形を示しており、我々市議会議員も、地元の教育委員会議を積極的に傍聴する等、適切な緊張感と応援の姿勢をもって教育行政に関わり、本市のさらなる教育発展に寄与していくべきであると強く再認識した。					